

## 平成26年度幕別町水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成26年度幕別町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	9, 300戸
(2) 年間総給水量	2, 306, 800m <sup>3</sup>
(3) 一日平均給水量	6, 320m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業	配水管布設整備事業

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 水道事業収益		642, 115千円
第1項 営業収益		544, 133千円
第2項 営業外収益		97, 982千円
	支	出
第1款 水道事業費用		579, 914千円
第1項 営業費用		511, 466千円
第2項 営業外費用		65, 924千円
第3項 特別損失		2, 424千円
第4項 予備費		100千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,211,235千円は未処分利益剰余金4,211,235千円で補てんするものとする。)

	収	入
第1款 資本的収入		23, 200千円
第3項 出資金		3, 300千円
第4項 補助金		3, 300千円
第6項 負担金		16, 600千円

支 出

第1款 資本的支出	444,435千円
第1項 建設改良費	293,393千円
第4項 企業債償還金	151,042千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 38,660千円

(たな卸資産購入限度額)

第6条 たな卸資産の購入限度額は、4,008千円と定める。

平成26年3月4日

中川郡幕別町長 岡田 和夫